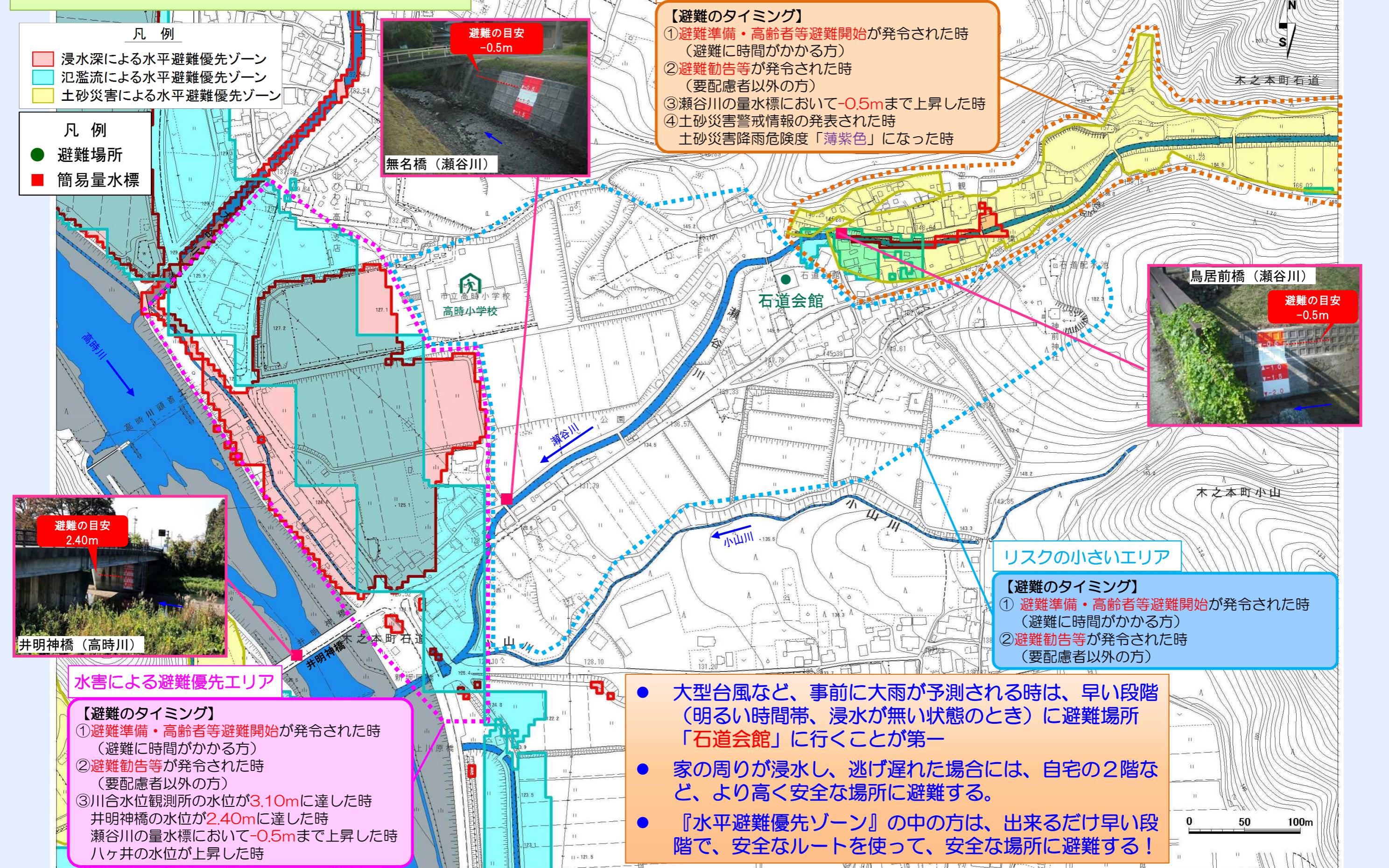




石道地区水害・土砂災害に強い地域づくり計画(概要版)

①そなえる対策(避難計画)

■ 災害リスクと避難のタイミング

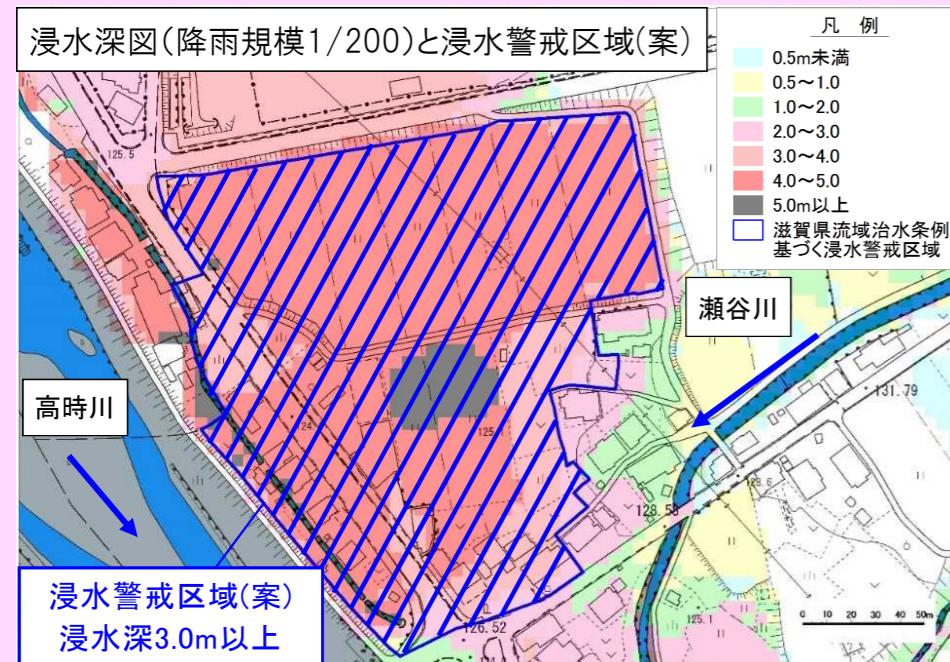




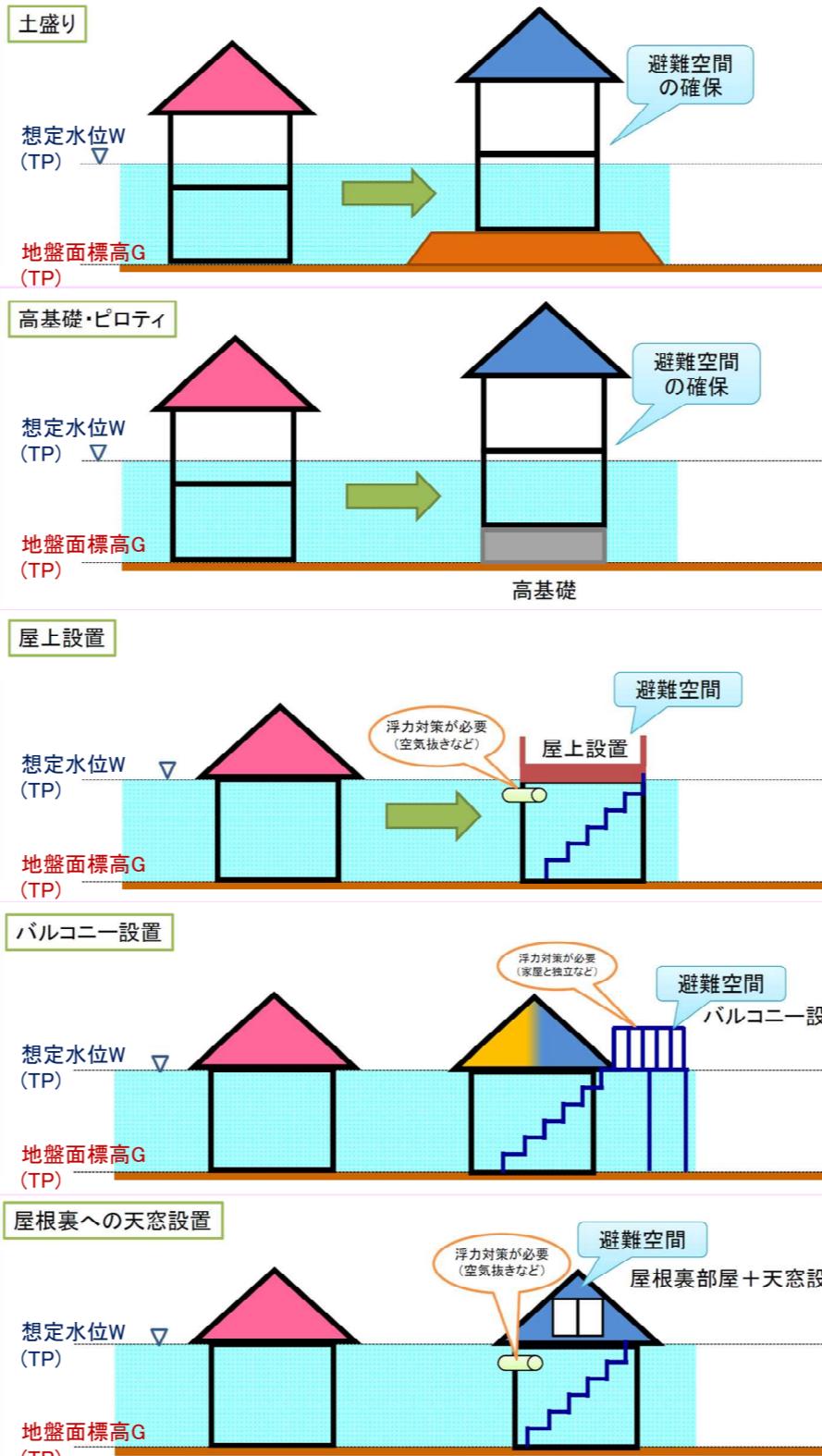
石道地区水害・土砂災害に強い地域づくり計画(概要版)

- 大雨時の遊水地としての機能のある農地は、できるだけ、農地としての土地活用を続けましょう。
- 家を新築する時・建て替える時は、「地先の安全度マップ」を参考に、2階床面の高さを想定水位より高くし、逃げ場所のある家となるようにしていきましょう。
- 滋賀県の「浸水警戒区域制度」「宅地嵩上げ浸水対策促進事業」を活用しましょう。

■浸水警戒区域(案)



■水害に強い家の建て方



*水害に対して安全な家づくり・地盤高の詳細は、滋賀県流域政策室に問い合わせれば詳細な情報を提供してもらえます。

滋賀県土木交通部流域政策局流域治水政策室
電話 077-528-4291 FAX 077-528-4904

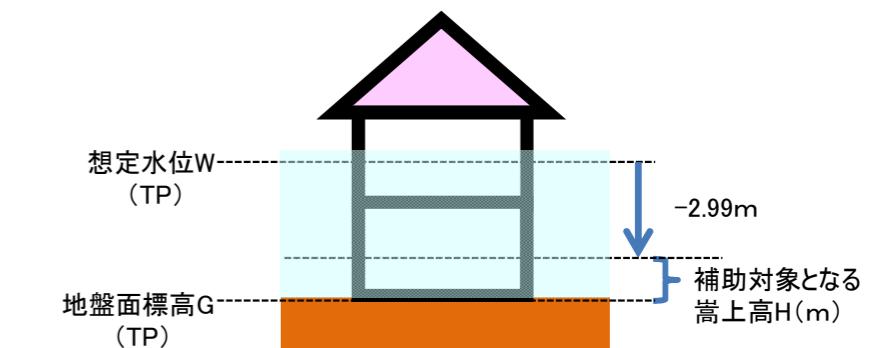
②とどめる対策(安全な住まい方)

■宅地嵩上げ浸水対策促進事業の概要

浸水被害から県民の生命、身体および財産を保護するためには、ソフトとハードのあらゆる対策を組み合わせた「多重防御」が必要であると考えています。

滋賀県では、「多重防御」による人命被害回避方法への支援制度の一つとして、「宅地嵩上げ浸水対策促進事業」を実施しています。

この事業は、「浸水警戒区域」内の既存住宅の、住宅の改築(建て替え)および増築時に、地盤の嵩上げ(盛土、法面保護)工事、RC造、ピロティ化等工事の費用を助成するものです。



項目	算出式	金額
A. 補助上限額		4,000,000円
B. 標準工事費	下記の条件により算出した標準工事費 × 1/2 ・工法: 土盛り工法 (なお、嵩上げのみを実施する場合は曳家を含む) ・面積: 補助する建築物の建物面積の2倍 ・高さ: 想定水位 - 2.99m - 地盤面標高	想定浸水深および既存建物面積により算定する額
C. 申請者の見積額	*嵩上げ等に係る経費分 × 1/2	見積額 × 1/2
補助額		A,B,Cの最小値